

## マンション管理計画 認定制度

対象：区内分譲マンション  
申込：「管理計画認定手続支援サービス」  
からオンラインで申請か、書類を問  
合せ先へ持参

○管理組合の運営や経理、長期修繕計画な  
ど一定の基準を満たす管理計画を持つマン  
ションに対して、区が認定を行います。

○認定を取得したマンションは、共用部分リ  
フォーム融資や固定資産税の減額などの  
優遇を受けられます。

**問合せ** 住宅課 住宅運営担当  
☎ 5742-6776 FAX 5742-6963

## シルバー人材センター 会員募集

5月28日(木)午後2:00から本部にて入会  
説明会を行います(事前申込)。  
会員資格：区内在住で健康かつ働く意欲  
のある60歳以上の方  
申 込：電話で問合せ先へ

仕事内容：事務補助・保育補助・調理補助等  
の派遣業務、区施設受付、区広報  
の配布、朝の児童見守り業務など  
※常時、お近くの事務所の窓口  
にて説明いたします



**問合せ** 品川区シルバー人材センター  
本部事務局  
☎ 3450-0711 FAX 3471-6187

## ケアラーの憩いの場

対象：在宅で高齢者の介護や身の回り  
のお世話をしている方  
申込：電話かFAXで問合せ先へ  
※詳しくは区ホームページを確認

○「かいごのあれこれ話しません会」を開催し  
ます。

○日頃介護やケアをしている方同士で話しま  
せんか?話して聞いてリフレッシュしましょう。

○お楽しみ企画もありますので、お気軽にご  
参加ください。

**問合せ** 高齢者福祉課 高齢者支援第二係  
☎ 5742-6730 FAX 5742-6881

## きゅりあん避難訓練 コンサート

公演中に大地震が発生したことを想定し  
て、お客様にもご参加いただく避難訓練  
を行うコンサートです。

日時：6月20日(土) 午後2:00開演  
会場：きゅりあん大ホール  
出演：東京消防庁音楽隊・カラーガーズ隊  
料金：無料(事前申込制)  
※全席指定、3歳以上入場可

申込：5月13日(水)午前10:00からWebにて  
※詳しくはきゅりあんホームページ  
を確認



**問合せ** 品川文化振興事業団 企画・振興係  
☎ 5479-4112 FAX 5479-4160



## うれしなカードを全区民へ配布します

対 象：全区民  
※令和8年1月1日において品川区  
住民基本台帳に記録されている方

配布方法：郵送(配達記録付)  
配布時期：令和8年4月18日(土)以降  
順次

品川区では、物価高騰の影響を受け  
た生活者への支援を目的として、全  
区民の皆様へ申請不要で1人1枚、  
一律5,000円相当のバニラVISAギ  
フトカードをお配りいたします。

しながわ生活応援事業  
コールセンター  
☎ 0120-351-190



**問合せ** 地域活動課 しながわ生活応援担当 ☎ 5498-6345 FAX 3787-7961

## 2026品川区民 「春のコンサート」

開場：午後5:45 **23(土)**  
開演：午後6:30  
会場：きゅりあん  
料金：前売券500円、当日券700円  
※全席指定、未就学児向け託児あり

申込：インターネットなど(発売中)  
曲目：ブラームス 交響曲第4番ホ短調  
Op.98、ムソルグスキー(ラヴェル編曲)  
組曲「展覧会の絵」

指揮：横島 勝人  
演奏：品川区民管弦楽団  
主催：品川区・品川音楽文化協会  
※詳しくは品川区民管弦楽団ホームページを確認



**問合せ** 文化観光戦略課 文化観光戦略担当  
☎ 5742-6836 FAX 5742-6893

## 被爆地長崎に青少年を 派遣します

日程：8月8日(土)～10日(月) 2泊3日  
対象：区内在住・在勤・在学の中学生～  
29歳(定員6名)

費用：3万円(別途自己負担あり)  
申込：15日(金)までに、電子申請かはが  
き(消印有効)で問合せ先(〒140-  
8715 品川区役所)へ  
選考：一次(書類審査)／二次(面接)5月  
26日(火)午後4:00以降

主な活動内容  
①平和祈念式典への参列、②被爆体  
験講話の聴講、③長崎原爆資料館の  
見学、④被爆関連施設の見学  
※事前学習会(6月・7月)、事後報告会(8月)の出席



**問合せ** 総務課 平和・国際担当  
☎ 5742-6691 FAX 3774-6356



発行 品川区 編集 戦略広報課  
〒140-8715 品川区広町2-1-36  
☎ 3777-1111(代表) FAX 5742-6870(戦略広報課)



古紙を配合した紙を  
使用しています。

回 覧

1日・15日は「広報しながわ」の発行日です。区内在住で、個別配送を希望される方は  
戦略広報課までお問い合わせください。



## 年に一度の健診を受けましょう

- 国保基本健診  
対象：40～74歳の品川区国民健康保険加入者
  - 後期高齢者健康診査  
対象：後期高齢者医療制度加入者  
※受診券を4月下旬に発送しました
- 受診期限：令和9年1月31日(日)  
受診方法：受診券・マイナ保険証または資格確認書を持って区内契約医療機関へ  
費用：無料(精密検査や治療を行う場合は自己負担あり)

問合せ 国保医療年金課 保健指導係  
☎ 5742-6902 FAX 5742-6876

## 赤十字運動月間

- 1日(金)～31日(日)
- 日本赤十字社では、毎年5月に会員募集運動を全国的に行います。
  - 集められた資金は、災害援護・国際救援・血液事業などに活用されます。
  - 募金運動の実施について、みなさまのご協力をお願いします。

問合せ 福祉計画課 災害要配慮者支援担当  
☎ 5742-3852 FAX 5742-6797

## 区民交通傷害保険受付開始

- 1日(金)～6月30日(火)  
加入対象：区内在住・在学・在勤の方
- 自転車利用者は都条例により、自転車での対人賠償事故に備える保険に加入する義務があります。
- ※詳しくは区ホームページを確認



問合せ 地域交通政策課 交通安全係  
☎ 5742-7660 FAX 5742-6887

## しながわキッズパトロール隊員募集

- 期間：7月22日から28日までの5日間のうちの1時間程度  
場所：区内の指定した地区  
対象：小学4年生から6年生の児童40名(抽選)  
申込：15日(金)までに電子申請
- 児童が、青色防犯パトロール車に乗車して防犯広報活動などを行います。  
※7月22日の入隊式に出席していただきます



問合せ 地域活動課 生活安全担当  
☎ 5742-6592 FAX 5742-6877

## 健康になるスマホアプリ(みんなチャレ)教室

- ①6月2日(火) 午前10:00～11:30  
9日(火) 午前10:00～11:00  
会場：大井第三区民集会所
  - ②6月3日(水) 午前10:00～11:30  
10日(水) 午前10:00～11:00  
会場：中小企業センター
  - ③6月4日(木) 午前10:00～11:30  
11日(木) 午前10:00～11:00  
会場：大崎ゆうゆうプラザ  
対象：65歳以上でスマートフォンをお持ちの方(各回20名まで)
- 外出することが楽しくなる健康アプリ(みんなチャレ)の使い方を学びます。また、文字入力や写真撮影などのスマートフォンの使い方も学びます。  
※詳しくは区ホームページを確認



問合せ 高齢者地域支援課 介護予防推進係  
☎ 5742-6733 FAX 5742-6882

## 軽自動車税の納期限は6月1日です

- 速度も納期も守って安心  
6月1日(月)は、令和8年度軽自動車税の納期限です。
- 窓口やATMでの納付のほか、パソコン・スマートフォンからクレジットカード、インターネットバンキングやスマホ決済アプリなどを利用して納付することができます。  
※詳しくは区ホームページか問合せ先へ

問合せ 税務課 収納管理係  
☎ 5742-6669 FAX 3777-1292

## 防災性向上のための工事費用等助成

- 【不燃化特区支援制度、整備地域等不燃化集中促進事業】**
- 対象：平成17年3月31日以前に建築された個人等所有の木造建築物や旧耐震基準の軽量鉄骨造建築物  
内容：建物除却、引越し、建替えなど  
※不燃化特区支援制度のみ、高齢者・障害者居住建築工事費などの加算助成あり。詳しくは区ホームページを確認
- 令和12年度末まで延伸しました。
  - 老朽建築物の除却、建て替え費用の一部を助成します。
  - 4月1日(水)より助成内容を拡充しました。
  - 建て替えをご検討の際には、区へご相談ください。



PR動画のご視聴は  
▼こちらから▼



問合せ 木密整備推進課 木密整備担当係  
☎ 5742-6925 FAX 5742-6756

- 【高齢者・障害者世帯等助成拡充中、木造住宅の耐震化支援】**
- 対象：2階建て以下の木造住宅で、昭和56年以前のもの、診断・改修は昭和56年以降平成12年以前の在来軸組み工法のものも含む、いずれも個人所有、その他詳細条件あり  
内容：耐震診断・耐震改修・除却(解体)工事などに対する支援、耐震相談会(6月3日(水))開催
- 65歳以上の高齢者や障害者、要介護者等が居住する木造住宅の耐震補強・耐震改修助成の補助率を10/10に引き上げました。
  - 令和9年度まで耐震改修や除却(解体)工事への助成を拡大中



問合せ 建築課 耐震化促進担当  
☎ 5742-6634 FAX 5742-6898